



しろしたこうさく

# 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者  
熊本県会議員



熊本県庁  
〒862-8570  
熊本市水前寺6-18-1  
Tel.096-383-1111  
(内線2008)

2009年 5月発行

第 37 号



県庁内に移転された県消費生活センターで担当者と意見交換する城下県議

## 消費生活センターが県庁内に業務移転

◎ 公明県議の提案実現 ◎

### 問題多様化で連携を強化へ

熊本県

熊本県の消費生活センターが4月1日、熊本水道町から県庁新館(同市水前寺)の4階に移転、業務を始めました。県議会公明党の城下広作議員の提案が実現したもので、4月23日、同議員がセンターを視察し、県環境生活部の担当者から利用状況などを聞いた。

悪徳商法や多重債務問題など多様化する消費者問題に対応する同センターの移転は、本庁関係部署や県警などとの連携強化や相談、

指導態勢を強めることが狙い。県庁内に開設されたことで、直接来庁する利用者の利便性向上も期待されている。

職員もこれまでより3人増やして14人に拡充、消費生活相談員13人と合わせ計27人体制で対応している。現在、1日約40件から50件の相談が寄せられているという。また、消費者からの苦情件数が多い貸金業者への指導権限も経営金融課から同センターに移管、嘱託職員を含め4人が対応している。同センターは今後、消費者行政の一元化をめざす「消費者庁」発足を見据え、県内市町村との連携強化

# 議会での提案が実現しました!!

## 2008年9月議会



●ホットライン (お気軽にご相談ください)

県議会/096(383)1111(内線2008)・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

●メール [shiroshita@kumamoto-komei.net](mailto:shiroshita@kumamoto-komei.net)